令和7年 公共土木施設災害復旧事業

第49号 普通河川矢谷川

河川災害復旧工事　仕　様　書

事業主体　　広島県庄原市

施行箇所　　庄原市総領町五箇（天神橋上）

工　　事　　概　　要

工　事　名	第49号 普通河川矢谷川 河川災害復旧工事
施 行 箇 所	庄原市総領町五箇（天神橋上）

工事概要	費目工種	工　種	種 別 ・ 細 別	数量 当初	数量 変更	単位	摘　要
		復旧延長　L=		19.3		m	
		復旧延長（左岸）　L=		10.3		m	
		復旧延長（右岸）　L=		9.0		m	
	擁壁工	コンクリートブロック積工（河川用控50cm）		36.0		m2	
	仮設工	工事用道路工（敷鉄板）		35.0		m	

庄　　原　　市

特　記　仕　様　書

第 1 章　総　則

第 1 節　適　用

1　本特記仕様書は、第49号普通河川矢谷川（天神橋上）橋梁補修工事　に適用する。

2　本特記仕様書に記載のない事項については、次によるものとする。

・土木工事共通仕様書　（令和８年８月　広島版（適用区分「広島」及び「広島県」）

※　土木工事共通仕様書は、「広島県の調達情報」に掲載されている。　https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/

・その他関連規格類

第 2 節　適用除外

本工事では、土木工事共通仕様書（令和８年８月）広島版（適用区分「広島」及び「広島県」）における下記の項目については適用しない。

- 1-1-2-14　施工管理　1. 標示板の設置
- 1-1-3-7　契約後ＶＥ工事
- 1-1-3-9　県産木材の活用
- 3-1-1-7　工事完成図書の納品　6. 地質調査の電子成果品等

第 3 節　用語等の読みかえ

土木工事共通仕様書（令和８年８月）広島版（適用区分「広島」及び「広島県」）に規定されている用語等については次のとおり読みかえる。

土木工事共通仕様書に規定されている用語等			特記仕様書第１章総則で読みかえる用語等
1-1-1-2　用語の定義	6. 設計図書	工事数量総括表	本工事費内訳書
1-1-2-1　適用	2. 共通仕様書の適用	土木工事監督規程	庄原市建設工事監督規程
1-1-2-1　適用	2. 共通仕様書の適用	土木工事検査規程	庄原市建設工事検査規程
1-1-2-2　用語の定義	1. 監督職員	建設工事執行規則（平成8年6月11日規則第39号）	庄原市建設工事執行規則（平成17年3月31日規則第135号）
1-1-2-2　用語の定義	2. 総括監督員	広島県契約規則（昭和39年4月1日規則第32号）	庄原市契約規則（平成17年3月31日規則第47号）
1-1-2-2　用語の定義	4. 技術検査	土木工事検査技術基準	庄原市建設工事検査基準
1-1-2-2　用語の定義	5. 検査職員	建設工事執行規則（平成8年6月11日規則第39号）	庄原市建設工事執行規則（平成17年3月31日規則第135号）
1-1-2-5　工事の下請負	1. 下請負者の資格	広島県の建設工事入札参加資格	庄原市の建設工事入札参加資格
1-1-2-5　工事の下請負	2. 指名除外	広島県の「建設業者等指名除外要綱」の指名停止	庄原市建設業者指名除外基準要綱の指名除外
1-1-2-5　工事の下請負	5. 下請け	広島県内	庄原市内
1-1-2-5　工事の下請負	6. 県外業者を下請業者とする場合の理由書	県外	市外

第 4 節　災害復旧工事に係る緩和措置

本工事は、災害復旧工事に該当し、緩和措置については、次のとおり取り扱う。

1　現場代理人（請負金額が 4,500万円（建築一式工事にあっては、 9,000万円）未満の場合に限る。）が、特記仕様書　第１章　総則　第５節「現場代理人の兼務」１に掲げる条件（（３）の条件を除く。）を満たすときは、同節の申請手続をすることなく、他の公共工事の現場における現場代理人又は主任技術者との兼務を認める。

2　受注者の責によらない理由により工事中止又は工事内容の変更が発生し、配置技術者の継続配置が困難となった場合は、土木工事共通仕様書1-1-3-1 主任技術者及び監理技術者の変更「1. 技術者変更の事由」(1)の真にやむを得ない事由に該当するものとし、配置技術者の途中交代を認める。

3　請負金額が 3,500万円未満の災害復旧工事等については、原則、評定の対象外とする。なお、変更契約により 3,500万円以上になった場合も、評定の対象としない。

4　請負金額が 5,000万円未満の工事については、中間検査を省略する。

第　5　節　　現場代理人の兼務

1　受注者は、請負金額が 4,500万円（建築一式工事にあっては、9,000万円）未満に該当し、現場代理人の工事現場への常駐を要しないこととされた場合であって、かつ、次に掲げる条件をいずれも満たすときは、本件工事における現場代理人について、他の公共工事の現場における現場代理人又は技術者等との兼務を発注者に申請することができる。

（１）　兼務する工事が公共工事であり、庄原市内の工事であること。

（２）　兼務する工事件数が本件工事を含め５件（災害復旧工事に係る件数を除く）以内であること。

（３）　兼務する工事が同一の発注者によるものでない場合は、兼務先の発注者が兼務を承認したことを証する書面の写しを提出できること。

（４）　監督職員等の求めにより、速やかに工事現場に向かう等適切な対応ができること。

なお、(３)に掲げる書類については、兼務を予定する工事の発注者の承認手続に時間を要するなど、やむを得ない事情があると認められる場合には、申請後の提出も認めるものとするが、兼務する工事の発注者の承認後、速やかに兼務を承認したことを証する書面の写しを提出すること。

また、兼務の申請先が同一の発注者である場合には、兼務を希望するいずれかの工事について、申請を行えば足りるものとする。

2　受注者は、請負金額が4,500万円（建築一式工事にあっては、9,000万円）以上に該当し、工事箇所が１０ｋｍ程度以内で密接な関係のある他の公共工事（建設業法施行令（昭和31年政令第273号）第27条第２項が適用される工事として、同一の専任の主任技術者による工事の管理が認められるものに限る。）において現場代理人又は主任技術者として配置されている期間であって、かつ、次に掲げる条件をいずれも満たすときは、本件工事における現場代理人について、他の公共工事の現場における現場代理人又は技術者等との兼務を発注者に申請することができる。

（１）　兼務する工事件数が本件工事を含め２件以内であること。

（２）　兼務する工事箇所が全て庄原市内であること。

（３）　兼務する工事が同一の発注者によるものでない場合は、兼務先の発注者が兼務を承認したことを証する書面の写しを提出できること。

（４）　監督職員等の求めにより、速やかに工事現場に向かう等適切な対応ができること。

なお、(３)に掲げる書類については、兼務を予定する工事の発注者の承認手続に時間を要するなど、やむを得ない事情があると認められる場合には、申請後の提出も認めるものとするが、兼務する工事の発注者の承認後、速やかに兼務を承認したことを証する書面の写しを提出すること。

また、兼務の申請先が同一の発注者である場合には、兼務を希望するいずれかの工事について、申請を行えば足りるものとする。

3　発注者は、受注者からの申請に基づき、兼務する各工事の内容、工程等を勘案し、現場代理人の兼務について承認の適否を決定し、速やかに受注者に通知する。

4　発注者は現場代理人の兼務について、次に掲げる事由に該当すると認めたときは、兼務の承認を取消すものとする。

（１）　兼務を予定する工事の発注者が兼務を承認しないことが明らかになったとき。

（２）　兼務を承認した日から起算して14日（庄原市の休日を定める条例（平成17年３月31日条例第２号）第１条に規定する市の休日を除く。）を経過した後においても、兼務先の発注者が兼務を承認したことを証する書面の写しが提出されないとき。

（３）　兼務申請において、重要な事項について虚偽の申告をし、又は重要な事実の申告を行わなかったことが判明したとき。

（４）　兼務の承認後、重要な事項や重大な状況の変化について報告を行わない等、必要な報告を怠ったことが判明したとき。

（５）　著しい状況の変化により、兼務をすることが適当でなくなったとき。

（６）　その他、発注者の判断で兼務をすることが適当でなくなったとき。

5　重要な事項について虚偽の申告を行う等、不適切な申請を行った者、又は、兼務後に重要な事項や重大な状況の変化について報告を行わない等必要な報告を怠った者に対しては、請負契約に基づく是正措置の請求や指名除外等の必要な措置を行なうことがある。

第　6　節　　現場代理人及び主任技術者又は監理技術者

1　建設業法第26条第３項第１号の規定（以下、「専任特例１号」という。）の適用を受ける主任技術者又は監理技術者の配置を行う場合は次の要件をすべて満たすこと。

（1）　主任技術者又は監理技術者が兼務する工事の数は、本工事を含め２件までとする。ただし、同一あるいは別々の発注者が、同一の建設業者と締結する契約工期の重複する複数の請負契約に係る工事であって、かつ、それぞれの工事の対象となる工作物等に一体性が認められるものについては、これら複数の工事を一の工事とみなす。

（2）　工事現場間の距離が、同一の主任技術者又は監理技術者が１日の勤務時間内に巡回可能であり、かつ工事現場において災害・事故その他の事象が発生した場合において、工事現場間の移動時間がおおむね２時間以内であること。

（3）　下請次数が３を超えないこと。

（4）　連絡員（土木一式工事又は建築一式工事の場合は、１年以上の当該業務の実務経験を有する者）を工事現場に配置すること。

（5）　工事現場の施工体制を、主任技術者又は監理技術者が情報通信技術（CCUS等）を利用する方法により確認するための措置を講じていること

（6）　人員の配置を示す計画書を作成し、工事現場毎及び営業所に備え置くこと。

（7）　主任技術者又は監理技術者が、当該工事現場の状況の確認をするために必要な映像及び音声の送受信が可能な情報通信機器（スマートフォンやタブレット端末等）が設置され、かつ当該機器を用いた通信を利用することが可能な環境が確保されていること。

（8）　兼務する工事についても、上記（２）～（７）の要件を全て満たすこと。

（9）　上記のほか、監理技術者制度運用マニュアルにおける専任特例１号に係る条件を満たすこと。

2　専任特例１号を適用する主任技術者又は監理技術者を配置する場合には、前項（２）～（８）を確認するため、施工計画書に前項（６）の「人員の配置を示す計画書」を添付すること。

3　建設業法第26条第３項第２号の規定（以下、「専任特例２号」という。）の適用を受ける監理技術者の配置を行う場合は次の要件をすべて満たすこと。

（1）　建設業法施行令第29第1項で定める者（以下「監理技術者補佐」という。）を専任で配置すること。

（2）　監理技術者補佐の建設業法第27条の規定に基づく技術検定種目は、監理技術者に求める技術検定種目と同一であること。

（3）　監理技術者補佐は入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。

（4）　監理技術者が兼務する工事の数は、本工事を含め２件までとする。ただし、同一あるいは別々の発注者が、同一の建設業者と締結する契約工期の重複する複数の請負契約に係る工事であって、かつ、それぞれの工事の対象となる工作物等に一体性が認められるものについては、これら複数の工事を一の工事とみなす。

（5）　監理技術者が兼務する工事の施工箇所は、工事箇所の間隔が10㎞程度以内であること。

（6）　監理技術者は施工に係る主要な会議への参加、現場の巡回及び主要な工程の立会等の職務を適正に遂行すること。

（7）　監理技術者は監理技術者補佐との間で常に連絡が取れる体制とすること。

（8）　監理技術者補佐が担う業務等について、明らかにすること。

（9）　上記のほか、監理技術者制度運用マニュアルにおける専任特例２号に係る条件を満たすこと。

4　専任特例２号を適用する監理技術者を配置する場合には、前項(6)～(8)を確認するため、施工計画書に業務分担、連絡体制等を記載すること。

5　建設業法第26条の５第１項の規定の適用を受ける営業所技術者等（営業所技術者及び特定営業所技術者）又は建設業法第26条の５第１項の規定を準用する経営業務の管理責任者の配置を行う場合は次の要件をすべて満たすこと。

（1）　配置する営業所（経営業務の管理責任者の場合は主たる営業所）で請負契約を締結

（2）　配置する工事現場の数が１であること。

（3）　配置する営業所と工事現場間が、１日の勤務時間内に巡回可能な距離で、かつ工事現場において災害・事故その他の事象が発生した場合における当該工事現場と当該営業所との移動時間がおおむね２時間以内であること。

（4）　下請次数が３を超えないこと。

（5）　連絡員（土木一式工事又は建築一式工事の場合は、１年以上の当該業務の実務経験を有する者）を当該営業所及び工事現場に配置すること

（６）　工事現場の施工体制を、営業所技術者等（営業所技術者及び特定営業所技術者）又は経営業務の管理責任者が情報通信技術（CCUS等）を利用する方法により確認するための措置を講じていること。
（７）　人員の配置を示す計画書を作成し、工事現場及び営業所に備え置くこと。
（８）　当該営業所から当該工事現場の状況確認のために必要な映像及び音声の送受信が可能な情報通信機器（スマートフォンやタブレット端末等）が設置され、かつ当該機器を用いた通信を利用することが可能な環境が確保されていること。
（９）　上記のほか、監理技術者制度運用マニュアルにおける営業所技術者等（営業所技術者及び特定営業所技術者）に係る条件を満たすこと。
６　建設業法第26条の５第１項の規定の適用を受ける営業所技術者等（営業所技術者及び特定営業所技術者）又は建設業法第26条の５第１項の規定を準用する経営業務の管理責任者を配置する場合には、前項（３）～（８）を確認するため、施工計画書に前項（７）の「人員の配置を示す計画書」を添付すること。

第　７　節　情報共有システム

本工事は、受注者からの申し出により監督員が承諾した場合に限り、情報共有システムを利用することができる。なお、利用することとなった場合には土木工事共通仕様書 1-1-1-27 施工管理「10.工事情報共有化」に従うこと。

第　８　節　現場環境改善（熱中症対策・防寒対策）

１　受注者は、熱中症対策・防寒対策に着手する前に、工事打合せ簿へ熱中症対策・防寒対策に必要な施設・設備の種類、規模、設置期間及び概算費用等を記載し、監督職員へ提出の上、協議すること。
２　受注者は、現場作業が終了するまでに、工事打合せ簿へ実施した内容（施設・設備の種類、規模、設置期間及び実際に要した費用等）を記入し見積書等を添付し監督職員へ提出すること。
３　見積書等については、「広島県の調達情報」へ掲載されている「現場環境改善（熱中症対策・防寒対策）の実施について（お知らせ）」を参考に作成すること。
　掲載先：https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/index/r80730.pdf

第　９　節　熱中症対策に資する現場管理費の補正

１　本工事は、工事現場の熱中症対策に資する経費に関して、現場管理費の補正を行う工事である。
２　工期（工事の始期日から工事の終期日までの期間で、準備期間、施工に必要な実日数、不稼働日、後片付け期間の合計をいう。なお、検査期間13日、年末年始６日間（12月29日～１月３日）、夏季休暇３日間（国民の祝日である山の日の次の日から土曜日、日曜日、振替休日を除く３日間とする。）、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は含まない。）期間中の真夏日の状況に応じて、変更契約時に現場管理費の補正を行うものとする。
３　真夏日とは、日最高気温が30度以上の日、あるいは、日最高暑さ指数（ＷＢＧＴ）が25度以上の日をいう。ただし、夜間工事のみの場合は、作業時間帯の最高気温又は最高暑さ指数（ＷＢＧＴ）を対象とする。
４　気温の計測箇所及び結果は、施工現場から最寄りの気象庁の地上気象観測所の気温又は環境省が公表している観測地点の暑さ指数（ＷＢＧＴ）を用いることを標準とする。
５　受注者は、工事期間中における気温の計測箇所、用いる計測値及び計測期間（計測開始日、計測終了予定日）を明記した施工計画書を工事着手前に提出し、計測結果を工事完成時までに監督職員に提出すること。
６　受注者は、計測終了日について、工事完成時までに監督職員と協議するものとする。
７　積算方法は次のとおりとする。
（１）　補正方法
　ア　受注者から提出された計測結果の資料を基に、補正値を算出し現場管理費率に加算する。なお、現場管理費率の補正は「積雪寒冷地域で施工時期が冬期となる場合の補正」、「緊急工事の場合」及び本補正値を合計し、２％を上限とする。
　イ　真夏日率＝工期期間中の真夏日÷工期
　ウ　補正値（％）＝真夏日率×1.2
（２）　補正値の計算結果は、パーセント表示で小数点３位を四捨五入して２位止めとする。
８　受注者より、熱中症対策に資する現場管理費の補正が不要である旨の協議があった場合は、補正を行う工事から対象外とすることができる。
９　検査職員から修補の指示があった場合、修補期間は対象外とする。

第 １０ 節　猛暑日等を考慮した工期延長について

１　本工事は、工期に「猛暑日等による作業不能日」として、休日(土日、祝日、年末年始休暇及び夏期休暇)、降雨降雪日及び猛暑日日数:31日見込んでいる。

「猛暑日等による作業不能日」＝施工に必要な実日数 × 雨休率

雨休率（休日、降雨降雪日及び猛暑日日数による作業不能日を見込むための係数）：　０．７９

雨休率に見込んでいる作業不能日は、次のとおりである。（過去５年間の気象庁及び環境省のデータより年間の平均発生日数を算出）

（１）　１日の降雨・降雪量が10㎜/日以上の日：　３３日／年

（２）　８時から17時までのWBGT値が31以上の時間を足し合わせた日数：　５日／年

２　・著しい悪天候や気象状況より「猛暑日等による作業不能日」が当初見込んでいる日数と著しく乖離し、かつ作業を休止せざるを得なかった場合には、受注者は監督職員へ工期の延長変更を協議することができる。

・受注者は、協議の際に気象庁及び環境省の計測データ等を監督職員へ提出すること。計測データは、施工現場から最寄りの気象庁の地上気象観測所及び環境省が公表している観測地点を用いることを標準とする。

なお、提出する必要のある様式「猛暑日等による作業不能日算出表」は「広島県の調達情報HP＞公共工事等の情報_様式集＞建設工事関係_その他契約関係様式」に掲載されている。

・費用は、工期延長日数に応じて「工事における工期の延長等に伴う増加費用の積算」（土木工事標準積算基準書（共通編）第I編総則 第９章に基づき増加費用を積算し、変更契約において計上する。

第 １１ 節　猛暑時間の施工回避

１　実施方法は次のとおりとする。

（１）　内容

ア　受注者は、現場環境に応じて猛暑時間帯の現場作業を回避し、作業の開始時間や終了時間を監督職員と協議し設定できる。

イ　作業時間を短縮した場合は、短縮時間に応じて、工期を延長することができるものとする。

ウ　工事における現地の立会等については、監督職員の勤務時間に合わせるものとする。

エ 対象期間は、６月１日から９月３０日までとする。

（２）　工期延長日数の算出方法

工期の延長日数※１（日）＝短縮時間（時間）×対象期間※２（日）÷８（時間）

なお、猛暑日等による作業不能日とは、別に考慮できるものとする。

※１ 小数第１位を切り上げるものとする。

※２ 現場閉所日を含む。

２　作業時間の変更に伴う工事費の増額については、設計変更の対象としない。

第 １２ 節　熱中症による健康障害発生時の対応計画

１　猛暑による厳しい環境下での現場作業※が見込まれる工事を対象とする。

※WBGT28度以上又は気温31度以上の環境下で、連続１時間以上又は１日４時間を超える作業

２　受注者は、熱中症のおそれがある労働者を把握した場合に、迅速かつ的確な判断ができるよう、「緊連絡網、緊急搬送先の連絡先や所在地」及び「作業離脱、身体冷却、医療機関への搬送等の熱中症による重篤化を防止するために必要な措置の実施手順」などを施工計画書の「緊急時の体制及び対応」項目に記載するとともに、工事関係者へ周知すること。

第 １３ 節　週休二日制工事

本工事は、週休二日制工事（受注者希望型）であり、「庄原市週休二日制工事実施要領」に従うこと。

なお、実施要領に基づき提出する必要のある様式「週休二日制工事実施届出書」、「休日取得工程表」、「休日取得状況表」は、「庄原市ＨＰ＞市政情報＞入札・契約・公売＞各種様式（建設工事等の入札・契約関係）＞建設工事関係」に掲載している。

第 １４ 節　**工事関係書類の事前協議**（情報共有システム利用工事に限る。）

受注者は、「土木工事書類作成マニュアル（案）令和２年11月（令和８年８月改定）広島県」に記載のある「2　工事関係書類一覧」に基づき、工事着手前に、工事書類の電子又は紙による提出又は提示方法を監督員と事前協議し決定する。ただし、出来形管理図表・品質管理表・工事写真の提出又は提示方法については、紙に変更できるものとする。

第 １５ 節　**遠隔地からの労働者を確保する場合の積算方法**

１　「共通仮設費（率分）のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の次に示す費用（以下「実績変更対象費」という。）について、工事実施に当たって不足する技術者や技能者を広域的に確保せざるを得ない場合も考えられることから、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、積算基準書等の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更を行う。

営繕費：労働者送迎費、宿泊費、借上げ費（宿泊費、借上げ費については労働者確保に係るものに限る。）

労務管理費：募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用

２　受注者は、遠隔地から労働者を確保する場合、実績変更対象費の割合を参考にし、工事着手までに実施計画書を作成し、監督職員に提出する。

３　最終精算変更時点において、実績変更対象費の支出実績を踏まえて設計変更が必要な場合は、実績報告書及び実績変更対象費について実際に支払った全ての証明書類（領収書、領収書の出ないものは金額の妥当性を証明する書類等。）を監督職員に提出し、設計変更の内容について協議するものとする。

４　受注者の責めによる工事工程の遅れ等受注者の責めに帰すべき事由による増加費用については、設計変更の対象としない。

５　実績変更対象費の支出実績を踏まえて設計変更する場合、受注者が実績変更対象費について実際に支払った額のうち証明書類において確認された費用から、積算基準書等に基づき算出した額における実績変更対象費を差し引いた額を加算して算出する。

なお、全ての証明書類の提出がない場合であっても、提出された証明書類をもって設計変更を行うものとする。

６　受注者から提出された資料に虚偽の申告があった場合については、法的措置及び指名除外等の措置を行う場合がある。

７　疑義が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。

８　本工事における実績変更対象費の割合は次のとおりである。

（１）　共通仮設費（率分）に占める実績変更対象費（労働者送迎費、宿泊費、借上げ費）の割合：　０．００％

（２）　現場管理費に占める実績変更対象費（募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用）の割合：　０．００％

第 １６ 節　**法令及び条例等の遵守**

１　次の内容について、施工計画書の「その他」項目に記載すること。

（１）　工事の実施にあたり、発注者から明示された、又は、受注者が行うべき「法令及び条例等に基づく各種手続き及び許可承諾条件」

（２）　上記(1)の内容について「不測の事態等が生じた場合の対応方法」

（３）　上記(1)、(2)の内容について「現場作業に従事する者に対する周知の方法」

２　「施工方法」等の関連する項目に、許可承諾条件等を適切に反映すること。

３　「法令及び条例等に基づく各種手続き及び許可承諾条件」等の変更が生じた場合は、施工計画書の内容に重要な変更が生じたものとし、変更施工計画書を提出すること。

第 ２ 章　材　料

第 １ 節　**ブロック積（空積）**

１　受注者は、この工事に使用するブロック積（空積）の製品選定においては、次に示す条件を満足する製品から選択し、その外観及び品質規格証明書等により事前に監督職員の承認を得ること。

（選定条件）

・壁体重量：　０．８１　ｔ/㎡以上

・設計流速：　４．９　m/Secまで

・自然環境：　地山との透水性確保が可能な製品

２　壁体重量の確認は、当該工事で使用するコンクリートブロック及び中詰材と同じ組み合わせにより施工した実績がある場合は、「壁体重量検査実績報告書」により監督職員の承認を得て省略することができる。

ただし、施工実績として認められるものは、広島県北部建設事務所庄原支所又は庄原市発注の工事に限る。

３　当該現場で使用するブロック積（空積）の調達に時間がかかる、又は困難な場合には速やかに監督職員に報告し、対応について協議すること。

第 3 章　施工条件

第 1 節　公害対策

1 水替・流入防止施設

内容　　水替工として必要最小限の仮締切工と締切排水工を見込んでいる。
期間　　掘削作業時

2 濁水・湧水処理

1　濁水処理（沈砂池）を施工することを見込んでいる、当施設は、任意仮設とする。
2　下記の図を基準とするが、これによらない場合も同等の施設を施工する事とし監督職員の了解を得て工事着手すること。
3　漁業権設定区域内の箇所並びにその区域内に影響を与える恐れのある箇所についても、工事着手前に漁業組合の同意を得ること。
4　工事発注後に明らかになった、やむを得ない事情により上記により難しい場合は、発注者と受注者が協議するものとする。
5　使用した大型土のう袋等はナンバーリングを行い、撤去時に空袋枚数を記録し確実に河川内に残させないよう管理すること。

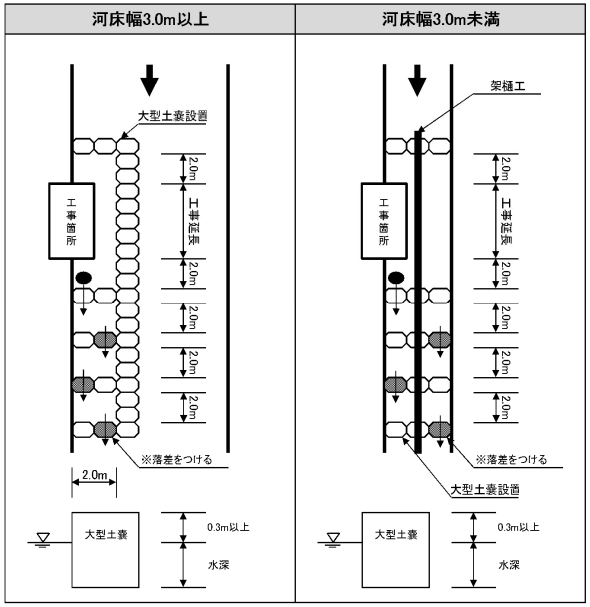

第　2　節　　工事用道路

1　仮設道路

安全施設	出入口に柵を設置すること。
工事後の処置	原形復旧
維持管理内容	粉じん防止の散水（随時）、路面補修のための補修材を必要とする場合は別途協議すること。

第　3　節　　盛　土

1　購入土［搬入］（新材料）

本工事では、　9　　㎥（ほぐし）の土砂購入を見込んでいる。

なお、新材料の購入土砂を見込んでいるが、建設発生土処分先一覧表に掲載された建設発生土リサイクルプラントが製造した処理土（改良土を含む。）を使用することが可能である場合は、その使用に努めるものとする。

ただし、使用する処理土がセメント及びセメント系固化材を使用した改良土の場合、「セメント及びセメント系固化材を使用した改良土の六価クロム溶出試験実施要領（案）」に基づき、建設発生土リサイクルプラントから試験結果の提示を受けるとともに、施工後に六価クロム溶出試験を実施し、試験結果（計量証明書）を提出するものとする。

第　4　節　　建設副産物

1　建設発生土［搬出］（建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地又は建設発生土受入地（一時堆積））（指定処分（A））

当該工事により発生する建設発生土は、建設発生土処分先一覧表に掲載されている建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地又は建設発生土受入地（一時堆積）のいずれかに搬出するものとする。

また、搬出先として、建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地又は建設発生土受入地（一時堆積）のうち、運搬費と受入費の合計が最も経済的になる次の施設を見込んでいる。したがって、正当な理由がある場合を除き残土処分に要する費用（単価）は変更しない。

搬出場所	㈲中田建設　山津田土砂埋立地	庄原市春田町字宮平1152

なお、工事発注後に明らかになったやむを得ない事情により、建設発生土処分先一覧表に掲載されている建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地又は建設発生土受入地（一時堆積）への搬出が困難となった場合は、発注者と受注者が協議の上、設計変更の対象とする。

第　4　章　　その他

1　本特記仕様書及び設計図書に明示していない事項または、その内容に疑義が生じた場合は、監督職員の指示を受けること。

2　事前に関係河川漁協と協議を行い、同意等の承諾を得ること。

令和　8　年度

第49号　普通河川矢谷川　河川災害復旧工事

庄原市総領町五箇（天神橋上）　　地内

工　事　価　格	
消 費 税 相 当 額	
工　事　費　計	

積 算 情 報

工事名	第49号　普通河川矢谷川　河川災害復旧工事		
執行年度	令和　8　年度	諸経費区分	公共 令和08年度
工種区分	河川工事	変更回数	
単価適用年月日	令和 8年10月 1日付 公共	単価地区	52:庄原市(旧総領町)
機損適用年月日	令和 8年度 公共	歩掛適用年月日	令和 8年 8月 公共

補 正 情 報

施工地域及び 工事場所による補正率	共通仮設費 ・・・・・・・・・・・ 補正無し 現場管理費 ・・・・・・・・・・・ 補正無し
現場環境改善費	計上しない
冬期補正	冬期補正無　　（ 0.00 ％）
緊急工事補正	緊急工事補正無
前払支出割合区分	３５％を超え４０％以下
契約保証に係る補正	契約保証に係る補正を行わない

本　工　事　費　内　訳　書

費　目　・　工　種　・　種　別　・　細　目	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
河川工事02	1	式				
築堤･護岸	1	式			Lv1	
河川土工	1	式			Lv2	
掘削工	1	式			Lv3	
掘削	1	式			Lv4	
掘削 小規模 土砂 標準	10	m3			P　1 号	
掘削	1	式			Lv4	
掘削 片切掘削 破砕片除去無し 軟岩 集積押土無し	9	m3			P　2 号	
積込(ﾙｰｽﾞ)	1	式			Lv4	
積込(ルーズ) 破砕岩 平均施工幅1m以上2m未満	9	m3			P　3 号	
盛土工	1	式			Lv3	
土砂等運搬	1	式			Lv4	

庄原市

本　工　事　費　内　訳　書

費　目　・　工　種　・　種　別　・　細　目	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
購入土（土砂2） 見積	9	m3				
土砂等運搬 小規模 ﾊﾞｯｸﾎｳ ﾊﾞｹｯﾄ容量0.28m3 土砂 35.0km以下 DID区間無 ﾀｲﾔ損耗費(良好)含む	9	m3			P　4 号	
路体(築堤)盛土	1	式			Lv4	
路体(築堤)盛土 2.5m未満	8	m3			P　5 号	
残土処理工	1	式			Lv3	
土砂等運搬	1	式			Lv4	
土砂等運搬 小規模 ﾊﾞｯｸﾎｳ ﾊﾞｹｯﾄ容量0.28m3 土砂 13.0km以下 DID区間無 ﾀｲﾔ損耗費(良好)含む	10	m3			P　6 号	
土砂等運搬 小規模 ﾊﾞｯｸﾎｳ ﾊﾞｹｯﾄ容量0.28m3 土砂 13.0km以下 DID区間無 ﾀｲﾔ損耗費(良好)含む	20	m3			P　6 号	
残土等処分	1	式			Lv4	
建設発生土受入費 砂･砂質土･礫質土 ㈲中田建設山津田土砂埋立地 受入地 庄原市春田町	10	m3				
建設発生土受入費 破砕岩(軟岩) ㈲中田建設山津田土砂埋立地 受入地 庄原市春田町	20	m3				
護岸基礎工	1	式			Lv2	

庄原市

本　工　事　費　内　訳　書

費　目　・　工　種　・　種　別　・　細　目	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
作業土工	1	式			Lv3	
床掘り(掘削)	1	式			Lv4	
掘削 片切掘削 破砕片除去無し 軟岩 集積押土無し	9	m3			P　2 号	
積込(ﾙｰｽﾞ)	1	式			Lv4	
積込(ルーズ) 破砕岩 平均施工幅1m以上2m未満	9	m3			P　3 号	
法覆護岸工	1	式			Lv2	
ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ工(ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ積)	1	式			Lv3	
ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ基礎（岩着）	1	式			Lv4	
埋戻ｺﾝｸﾘｰﾄ工 軟岩Ⅰ 1:0.4	17	m			単　7 号	
大型ﾌﾞﾛｯｸ積	1	式			Lv4	
中空型ブロック（河川用） 控500	36	m2			明　8 号	
胴込･裏込材(砕石)	1	式			Lv4	

庄原市

本　工　事　費　内　訳　書

費　目　・　工　種　・　種　別　・　細　目	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
胴込･裏込材(砕石) 大型ﾌﾞﾛｯｸ 割ぐり石(150～50mm)	10	m3			P　9 号	
胴込･裏込材(砕石) 大型ﾌﾞﾛｯｸ 再生砕石 RC-40	10	m3			P　10 号	
吸出し防止材(全面)設置	1	式			Lv4	
吸出し防止材(全面)設置	36	m2			P　11 号	
天端ｺﾝｸﾘｰﾄ	1	式			Lv4	
天端ｺﾝｸﾘｰﾄ 控50cm	17	m			単　12 号	
小口止ｺﾝｸﾘｰﾄ	1	式			Lv4	
1号小口止工	1	箇所			単　13 号	
2号小口止工	1	箇所			単　14 号	
3号小口止工	1	箇所			単　15 号	
4号小口止工	1	箇所			単　16 号	
雑工	1	式			Lv2	

庄原市

本　工　事　費　内　訳　書

費　目　・　工　種　・　種　別　・　細　目	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
雑工（すり付工）	1	式			Lv3	
すり付工	1	式			Lv4	
すり付工 練石積	6	m2			単　17 号	
仮設工	1	式			Lv2	
工事用道路工	1	式			Lv3	
敷鉄板	1	式			Lv4	
敷鉄板設置･撤去	104	m2			施　18 号	
敷鉄板賃料 22×1524×3048(㎜) 供用日数26日	23	枚			施　19 号	
土留･仮締切工	1	式			Lv3	
土のう	1	式			Lv4	
大型土のう製作・設置・撤去	15	袋			単　20 号	
仮締切工	1	式			Lv4	

庄原市

本　工　事　費　内　訳　書

費　目　・　工　種　・　種　別　・　細　目	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
架樋工	62	m			施　21 号	
水替工	1	式			Lv3	
ﾎﾟﾝﾌﾟ排水	1	式			Lv4	
ポンプ設置・撤去	2	箇所			施　22 号	
ポンプ運転 作業時排水 排水量0以上120m3/h未満 全揚程10m		日			施　23 号	
廃プラスチック処理工	1	式			Lv3	
運搬処分	1	式			Lv4	
廃プラスチック受入費 大型土のう袋 見積	15	袋				
現場発生品及び支給品運搬 ｸﾚｰﾝ装置付2t積級 2.9t吊 DID区間無 運搬距離17.0km以下	0.03	t			P　24 号	
直接工事費計						
共通仮設費計	1	式				
共通仮設費(積上げ)	1	式				

庄原市

本　工　事　費　内　訳　書

費　目　・　工　種　・　種　別　・　細　目	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
運搬費	1	式				
仮設材等の積込み･取卸し費 基地積込→現場→基地取卸 仮設材18.4ｔ	1	式			施　38 号	
仮設材等の運搬 製品長12m以内 割増なし 往復 片道運搬距離2㎞	1	式			施　39 号	
共通仮設費(率化)	1	式				
共通仮設費率分	1	式				
純工事費	1	式				
現場管理費	1	式				
工事原価	1	式				
一般管理費等	1	式				金銭的保証を必要としない
工事価格	1	式				
消費税等相当額	1	式				
合計						

庄原市

【 第　1 号 施工パッケージ 】
掘削 小規模　土砂 標準　　1　　m3 当り

名　　称　・　規　　格	金額構成比(%)	金　　額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基　　準
【機械】			27.65				
ﾊﾞｯｸﾎｳ(ｸﾛｰﾗ型)[標準型･排対型:3次基準] ﾊﾞｹｯﾄ容量0.28m3			27.65				
【労務】			61.34				
運転手（特殊）			61.34				
【材料】			11.01				
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油			11.01				
【端数調整】							
[条件] [J1] = 1　土質 土砂 [J6] = 7　施工数量 標準			[J2] = 5　施工方法 上記以外(小規模)				

【 第　2 号 施工パッケージ 】

掘削 片切掘削 破砕片除去無し　軟岩　　1　m3 当り

(　　,集積押土無し　　)

名　称・規　格	金額構成比(%)	金　額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基　準
【機械】			27.99				
ﾊﾞｯｸﾎｳ(ｸﾛｰﾗ)[標･超低騒音･排：2014年規制] ﾊﾞｹｯﾄ容量0.8m3			18.28				
大型ﾌﾞﾚｰｶ(ﾍﾞｰｽﾏｼﾝ含まず)[油圧式] 通称 1300kg級			8.13				
その他(機械)							
【労務】			64.53				
特殊作業員			31.05				
運転手（特殊）			16.73				
普通作業員			13.10				
その他(労務)							
【材料】			7.48				
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油			7.06				
その他(材料)							

庄原市

【 第　2 号 施工パッケージ 】　　（続　き）

掘削 片切掘削 破砕片除去無し　軟岩　　1　　m3 当り

(　　,集積押土無し　　)

名　　称　・　規　　格	金額構成比(%)	金　　額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基　　準
【端数調整】							
[条件] [J1] = 3　土質 軟岩 [J8] = 1　破砕片除去の有無 破砕片除去無し			[J2] = 2　施工方法 片切掘削 [J9] = 1　集積押土の有無 集積押土無し				

【 第　3 号 施工パッケージ 】

積込(ルーズ)　破砕岩 平均施工幅1m以上2m未満　　1　　m3 当り

名　　称　・　規　　格	金額構成比(%)	金　　額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基　　準
【機械】			32.95				
ﾊﾞｯｸﾎｳ(ｸﾛｰﾗ)[標準･超低騒音型･排対型:3次] ﾊﾞｹｯﾄ容量0.45m3			32.95				
【労務】			53.96				
運転手（特殊）			53.96				
【材料】			13.09				
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油			13.09				
【端数調整】							
[条件] [J1] = 3　土質 破砕岩			[J2] = 3　作業内容 平均施工幅1m以上2m未満				

庄原市

【 第　4 号 施工パッケージ 】

土砂等運搬　小規模 ﾊﾞｯｸﾎｳ ﾊﾞｹｯﾄ容量0.28m3 土砂　　1　　m3 当り

(35.0km以下 DID区間無　,ﾀｲﾔ損耗費(良好)含む　)

名　称・規　格	金額構成比(%)	金　額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基　準
【機械】			25.12				
ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ[ｵﾝﾛｰﾄﾞ･ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ] 通称 4t積級			25.12				
【労務】			63.12				
運転手（一般）			63.12				
【材料】			11.76				
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油			11.76				
【端数調整】							
[条件] [J1] = 2　土砂等発生現場 小規模 [J3] = 1　土質 土砂(岩塊･玉石混り土含む) [JD] = 13　運搬距離 35.0km以下			[J2] = 5　積込機種･規格 ﾊﾞｯｸﾎｳ ﾊﾞｹｯﾄ容量0.28m3 [J4] = 1　DID区間の有無 DID区間無				

【 第　5 号 施工パッケージ 】

路体(築堤)盛土　2.5m未満　　1　　m3 当り

名　　称　・　規　　格	金額構成比(%)	金　　額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基　　準
【機械】			0.63				
<賃>振動ローラ(ハンドガイド式) 質量0.8～1.1t			0.63				
【労務】			99.14				
普通作業員			90.71				
特殊作業員			8.43				
【材料】			0.23				
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油			0.23				
【端数調整】							
[条件] [J1] = 1　施工幅員 2.5m未満							

庄原市

【 第　6 号 施工パッケージ 】

土砂等運搬　小規模 ﾊﾞｯｸﾎｳ ﾊﾞｹｯﾄ容量0.28m3 土砂　　1　　m3 当り

(13.0km以下 DID区間無　,ﾀｲﾔ損耗費(良好)含む　)

名　称・規　格	金額構成比(%)	金　額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基　準
【機械】			25.12				
ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ[ｵﾝﾛｰﾄﾞ･ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ] 通称 4t積級			25.12				
【労務】			63.12				
運転手（一般）			63.12				
【材料】			11.76				
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油			11.76				
【端数調整】							
[条件] [J1] = 2　土砂等発生現場 小規模 [J3] = 1　土質 土砂(岩塊･玉石混り土含む) [JD] = 11　運搬距離 13.0km以下			[J2] = 5　積込機種･規格 ﾊﾞｯｸﾎｳ ﾊﾞｹｯﾄ容量0.28m3 [J4] = 1　DID区間の有無 DID区間無				

庄原市

【 第　7 号 単価表 】

埋戻ｺﾝｸﾘｰﾄ工 軟岩Ⅰ 1:0.4　　10　　m 当り

名　　称　・　規　　格	数　量	単位	単　　価	金　　額	明細単価番号	基　　準
コンクリート 人力打設 小型構造物 18-8-40高炉60% 一般養生	1.375	m3			P　25 号	
計						
単位当たり						

【 第　8 号 明細書 】

中空型ブロック（河川用） 控500　　1　㎡2 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
大型ブロック積 2,000kg/個以下 水抜きﾊﾟｲﾌﾟ無し	1	㎡2			P　26 号	
中空型ブロック　控500 2,000kg/個以下	1	㎡2				
計						
単位当たり						

庄原市

【 第　9 号 施工パッケージ 】

胴込･裏込材(砕石)　大型ﾌﾞﾛｯｸ　　1　　m3 当り

(割ぐり石(150～50㎜)　,　　)

名　　称　・　規　　格	金額構成比(%)	金　　額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基　　準
【機械】			6.59				
<賃>バックホウ(クローラ型クレーン機能付) 山積0.8m3(平積0.6)吊能力2.9t 排1～3,2011,2014			6.59				
【労務】			57.72				
普通作業員			33.04				
特殊作業員			14.72				
運転手（特殊）			9.01				
その他(労務)							
【材料】			35.69				
割ぐり石 150～50㎜			32.56				
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油			3.13				
【端数調整】							
[条件] [J1] = 2　ﾌﾞﾛｯｸの種類 大型ﾌﾞﾛｯｸ			[J2] = 5　胴込･裏込材規格 割ぐり石(150～50㎜)				

庄原市

【 第　10 号 施工パッケージ 】

胴込･裏込材(砕石)　大型ﾌﾞﾛｯｸ　　1　　m3 当り

(再生砕石 RC-40　　,　　)

名　　称　・　規　　格	金額構成比(%)	金　　額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基　　準
【機械】			6.59				
<賃>バックホウ(クローラ型クレーン機能付) 山積0.8m3(平積0.6)吊能力2.9t 排1～3,2011,2014			6.59				
【労務】			57.72				
普通作業員			33.04				
特殊作業員			14.72				
運転手（特殊）			9.01				
その他(労務)							
【材料】			35.69				
再生クラッシャラン 40～0mm			32.56				
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油			3.13				
【端数調整】							
[条件] [J1] = 2　ﾌﾞﾛｯｸの種類 大型ﾌﾞﾛｯｸ			[J2] = 1　胴込･裏込材規格 再生砕石 RC-40				

庄原市

【 第　11 号 施工パッケージ 】

吸出し防止材(全面)設置　　1　　m2 当り

名　　称　・　規　　格	金額構成比(%)	金　　額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基　　準
【労務】			23.26				
普通作業員			20.21				
土木一般世話役			3.05				
【材料】			76.74				
不織布(合繊) 厚10㎜,強度9.8kN/m			76.74				
【端数調整】							
[条件] [y1] = 1　吸出し防止材規格 不織布(合繊) 厚10㎜ 9.8kN/m							

庄原市

【 第　12 号 単価表 】

天端ｺﾝｸﾘｰﾄ 控50㎝　　10　　m 当り

名　　称　・　規　　格	数　量	単位	単　　価	金　　額	明細単価番号	基　　準
現場打天端コンクリート 18-8-20(25)高炉60% 一般養生	1.367	m3			P　27 号	
型枠 一般型枠 小型構造物	4.12	m2			P　28 号	
計						
単位当たり						

【 第　13 号 単価表 】

1号小口止工　　1　　箇所 当り

名　　称　・　規　　格	数　量	単位	単　　価	金　　額	明細単価番号	基　　準
コンクリート ﾊﾞｯｸﾎｳ(ｸﾚｰﾝ機能付)打設 小型構造物 18-8-40高炉60% 一般養生	0.835	m3			P　29 号	
型枠 一般型枠 小型構造物	5.57	m2			P　28 号	
型枠 化粧型枠 小型構造物	0.97	m2			P　30 号	
化粧型枠 25×1178×880（ﾊﾂﾘ石割肌風）	0.97	m2				
計						
単位当たり						

庄原市

【 第　14 号 単価表 】

2号小口止工　　1　　箇所 当り

名　　称　・　規　　格	数　量	単位	単　　価	金　　額	明細単価番号	基　　準
コンクリート ﾊﾞｯｸﾎｳ(ｸﾚｰﾝ機能付)打設 小型構造物 18-8-40高炉60% 一般養生	0.801	m3			P　29 号	
型枠 一般型枠 小型構造物	5.34	m2			P　28 号	
型枠 化粧型枠 小型構造物	1.09	m2			P　30 号	
化粧型枠 25×1178×880（ﾊﾂﾘ石割肌風）	1.09	m2				
計						
単位当たり						

庄原市

【 第　15 号 単価表 】

3号小口止工　　1　　箇所 当り

名　　称　・　規　　格	数　量	単位	単　　価	金　　額	明細単価番号	基　　準
コンクリート ﾊﾞｯｸﾎｳ(ｸﾚｰﾝ機能付)打設 小型構造物 18-8-40高炉60% 一般養生	0.558	m3			P　29 号	
型枠 一般型枠 小型構造物	3.72	m2			P　28 号	
型枠 化粧型枠 小型構造物	0.69	m2			P　30 号	
化粧型枠 25×1178×880（ﾊﾂﾘ石割肌風）	0.69	m2				
計						
単位当たり						

庄原市

【 第　16 号 単価表 】

4号小口止工　　1　　箇所 当り

名　　称　・　規　　格	数　量	単位	単　　価	金　　額	明細単価番号	基　　準
コンクリート ﾊﾞｯｸﾎｳ(ｸﾚｰﾝ機能付)打設 小型構造物 18-8-40高炉60% 一般養生	0.484	m3			P　29 号	
型枠 一般型枠 小型構造物	3.23	m2			P　28 号	
型枠 化粧型枠 小型構造物	0.61	m2			P　30 号	
化粧型枠 25×1178×880（ﾊﾂﾘ石割肌風）	0.61	m2				
計						
単位当たり						

庄原市

【 第　17 号 単価表 】

すり付工 練石積　　10　　m2 当り

名　　称　・　規　　格	数　量	単位	単　　価	金　　額	明細単価番号	基　　準
石積(張) 積工 練石 玉石	10	m2			P　31 号	
胴込･裏込コンクリート 積工 18-8-40高炉60%	1.17	m3			P　32 号	
野面石採取 控長35cm	10	m2			施　33 号	
計						
単位当たり						

庄原市

【 第　18 号 施工単価表 】

敷鉄板設置･撤去　　100　　㎡2 当り

名　　称　・　規　　格	数　量	単位	単　　価	金　　額	明細単価番号	基　　準
土木一般世話役 設置･撤去		人				
とび工 設置･撤去		人				
普通作業員 設置･撤去		人				
バックホウ運転(クレーン機能付)(賃料) ｸﾛｰﾗ型 ﾊﾞｹｯﾄ容量0.8m3 排対型:3次基準		日				
諸　雑　費　　(率＋丸め) 労務､賃料､運転経費の%		%				
計						
単位当たり						
[条件] [A] = 3　作業区分 設置･撤去		[Xc] = 4　ﾊﾞｯｸﾎｳ規格区分 排対型:3次基準				

庄原市

【 第　19 号 施工単価表 】

敷鉄板賃料 22×1524×3048(㎜)　　1　　枚 当り

(　　,供用日数26日　　)

名　　称　・　規　　格	数　量	単位	単　　価	金　　額	明細単価番号	基　　準
(賃料)鋼板 22×1524×3048,802kg/枚 90日以内	1	枚				
(賃料)鋼板 22×1524×3048,802kg/枚 整備費	1	枚				
諸　雑　費　（丸め）	1	式				
計						
単位当たり						
[条件] [A] = 4　敷鉄板の種類 22×1524×3048(㎜)			[B] = 26.000　日	供用日数		
[C] = 1　整備費の有無 有			[D] = 0.000　t	不足分弁償金数量		

【 第　20 号 単価表 】

大型土のう製作・設置・撤去　　10　　袋 当り

（　　，　　）

名　　称　・　規　　格	数　量	単位	単　　価	金　　額	明細単価番号	基　　準
購入土（土砂2） 見積	10	m3				
土砂等運搬 標準 ﾊﾞｯｸﾎｳ ﾊﾞｹｯﾄ容量0.8m3 土砂 49.5km以下 DID区間無 ﾀｲﾔ損耗費(良好)含む	8.33	m3			P　34 号	
大型土のう製作･設置 設置作業半径5m以下 設置面高さ-3m≦H≦2m	10	袋			施　35 号	
大型土のう撤去 設置作業半径6m以下 設置面高さ-3m≦H≦2m	10	袋			施　36 号	
土砂等運搬 標準 ﾊﾞｯｸﾎｳ ﾊﾞｹｯﾄ容量0.8m3 土砂 11.5km以下 DID区間無 ﾀｲﾔ損耗費(良好)含む	8.33	m3			P　37 号	
建設発生土受入費 砂･砂質土･礫質土 ㈲中田建設山津田土砂埋立地 受入地 庄原市春田町	8.33	m3				
計						
単位当たり						

庄原市

【 第　21 号 施工単価表 】

架樋工　　1　　m 当り

名　　称　・　規　　格	数　量	単位	単　　価	金　　額	明細単価番号	基　　準
普通作業員		人				
合成樹脂排水材(高密度ポリエチレン管) 内面波状管(有孔・無孔) 呼び径300㎜ <シングル構造> 損料率0.2	1	m				
諸　雑　費　　(丸め)	1	式				
計						
単位当たり						
[条件] [C] = 1　架樋材料区分 合成樹脂排水材 呼び径300㎜		[A] = 0.200		損料率		
[B] = 0.050　人　普通作業員数量						

庄原市

【 第　22 号 施工単価表 】

ポンプ設置・撤去　　1　　箇所 当り

名　　称　・　規　　格	数　量	単位	単　　価	金　　額	明細単価番号	基　　準
土木一般世話役		人				
特殊作業員		人				
普通作業員		人				
バックホウ運転(クレーン機能付)(賃料) ｸﾛｰﾗ型 ﾊﾞｹｯﾄ容量0.8m3 排対型:3次基準		日				
諸　雑　費　　(丸め)	1	式				
計						
単位当たり						
[条件] [Xc] = 4　ﾊﾞｯｸﾎｳ規格区分 排対型:3次基準						

庄原市

【 第　23 号 施工単価表 】

ポンプ運転 作業時排水 排水量0以上120m3/h未満　　1　日 当り

(全揚程10m　　,　　)

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
特殊作業員		人				
工事用水中ポンプ運転(賃料) 口径200㎜ 全揚程10m 発動発電機		日				
発動発電機運転(賃料) ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ45kVA 排対型:3次基準		日				
諸　雑　費　（率＋丸め） 労務費､機械経費 及び運転経費の%		%				
計						
単位当たり						
[条件] [A] = 1　排水量(m3/h)区分 排水量0以上120m3/h未満 [C] = 1　全揚程規格 全揚程10m			[B] = 1　排水方法 作業時排水 [Xc] = 4　発動発電機規格区分 排対型:3次基準			

【 第　24 号 施工パッケージ 】

現場発生品及び支給品運搬　ｸﾚｰﾝ装置付2t積級 2.9t吊　　1　　t 当り

(DID区間無　　,運搬距離17.0km以下　　)

名　　称　・　規　　格	金額構成比(%)	金　　額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基　　準
【機械】			13.14				
ﾄﾗｯｸ[ｸﾚｰﾝ装置付] 通称 2t積級 吊能力2.9t			13.14				
【労務】			83.98				
運転手（特殊）			42.42				
特殊作業員			41.56				
【材料】			2.88				
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油			2.88				
【端数調整】							
[条件] [J1] = 1　ﾄﾗｯｸ機種 ｸﾚｰﾝ装置付2t積級 2.9t吊			[J4] = 1　DID区間の有無 DID区間無				
[J5] = 7　片道運搬距離(km) 17.0km以下							

【 第　25 号 施工パッケージ 】

コンクリート 人力打設　小型構造物　　1　　m3 当り

(18-8-40高炉60%　　,一般養生　　)

名　　称　・　規　　格	金額構成比(%)	金　　額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基　　準
【労務】			41.24				
普通作業員			22.34				
土木一般世話役			9.14				
特殊作業員			7.74				
その他(労務)							
【材料】			58.76				
レディーミクストコンクリート指定品 18-8-40 W/C(60%),高炉			58.76				
【端数調整】							
[条件] [J1] = 2　構造物種別 小型構造物 [N1] = 32　ｺﾝｸﾘｰﾄ規格 18-8-40(高炉)W/C60% [J7] = 2　現場内小運搬の有無 無し [N3] = 1　生ｺﾝ小型車割増 小型車割増なし			[J9] = 3　打設工法 人力打設 [J5] = 2　養生工の種類 一般養生 [JB] = 1　費用の内訳 全ての費用				

庄原市

【 第　26 号 施工パッケージ 】

大型ブロック積　2,000kg/個以下 水抜きﾊﾟｲﾌﾟ無し　　1　　m2 当り

名　　称　・　規　　格	金額構成比(%)	金　　額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基　　準
【機械】			10.83				
<賃>バックホウ(クローラ型クレーン機能付) 山積0.8m3(平積0.6)吊能力2.9t 排1～3,2011,2014			10.83				
【労務】			77.07				
運転手（特殊）			24.73				
普通作業員			17.36				
ブロック工 ［参考値］			14.81				
土木一般世話役			10.49				
その他(労務)							
【材料】			12.10				
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油			12.10				
【端数調整】							
［条件］ ［J2］＝1　大型ﾌﾞﾛｯｸの質量 2,000kg/個以下			［J1］＝2　水抜きﾊﾟｲﾌﾟの有無	水抜きﾊﾟｲﾌﾟ無し			

庄原市

【 第　27 号 施工パッケージ 】
現場打天端コンクリート　　1　　m3 当り
(18-8-20(25)高炉60%　　,一般養生　　)

名　　称　・　規　　格	金額構成比(%)	金　　額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基　　準
【機械】			2.31				
<賃>バックホウ(クローラ型クレーン機能付) 山積0.8m3(平積0.6)吊能力2.9t 排1～3,2011,2014			2.31				
【労務】			64.12				
型わく工			22.02				
普通作業員			15.17				
土木一般世話役			10.66				
特殊作業員			7.34				
その他(労務)							
【材料】			33.57				
レディーミクストコンクリート指定品 18-8-20(25) W/C(60%),高炉			32.06				
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油			1.51				
【端数調整】							

庄原市

【 第　27 号 施工パッケージ 】　　（続　き）

現場打天端コンクリート　　1　　m3 当り

(18-8-20(25)高炉60%　　,一般養生　　)

名　　称　・　規　　格	金額構成比(%)	金　　額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基　　準
[条件] [N1] = 4　生ｺﾝｸﾘｰﾄ規格 18-8-20(25)(高炉)W/C60% [N3] = 1　生ｺﾝ小型車割増 小型車割増なし			[J3] = 1　養生工の種類 一般養生				

庄原市

【 第　28 号 施工パッケージ 】

型枠　一般型枠 小型構造物　　1　　m2 当り

名　　称　・　規　　格	金額構成比(%)	金　　額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基　　準
【労務】			100.00				
型わく工			44.38				
普通作業員			30.83				
土木一般世話役			11.75				
その他(労務)							
【端数調整】							
[条件] [J1] = 1　型枠の種類 一般型枠			[J2] = 2　構造物の種類 小型構造物				

庄原市

【 第　29 号 施工パッケージ 】

コンクリート ﾊﾞｯｸﾎｳ(ｸﾚｰﾝ機能付)打設　小型構造物　　1　　m3 当り

(18-8-40高炉60%　　,一般養生　　)

名　　称　・　規　　格	金額構成比(%)	金　　額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基　　準
【機械】			3.26				
<賃>バックホウ(クローラ型クレーン機能付) 山積0.8m3(平積0.6)吊能力2.9t 排1～3,2011,2014			3.08				
その他(機械)							
【労務】			37.29				
普通作業員			11.03				
特殊作業員			9.88				
土木一般世話役			7.66				
運転手（特殊）			6.28				
その他(労務)							
【材料】			59.45				
レディーミクストコンクリート指定品 18-8-40 W/C(60%),高炉			57.72				
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油			1.64				

庄原市

【 第　29 号 施工パッケージ 】　　（続　き）

コンクリート ﾊﾞｯｸﾎｳ(ｸﾚｰﾝ機能付)打設　小型構造物　　1　　m3 当り

(18-8-40高炉60%　　,一般養生　　)

名　　称　・　規　　格	金額構成比(%)	金　　額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基　　準
その他(材料)							
【端数調整】							
[条件] [J1] = 2　構造物種別 小型構造物 [N1] = 32　ｺﾝｸﾘｰﾄ規格 18-8-40(高炉)W/C60% [JB] = 1　費用の内訳 全ての費用			[J9] = 2　打設工法 ﾊﾞｯｸﾎｳ(ｸﾚｰﾝ機能付)打設 [J5] = 2　養生工の種類 一般養生 [N3] = 1　生ｺﾝ小型車割増 小型車割増なし				

【 第　30 号 施工パッケージ 】

型枠　化粧型枠 小型構造物　　1　　m2 当り

名　　称　・　規　　格	金額構成比(%)	金　　額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基　　準
【労務】			100.00				
型わく工			32.63				
普通作業員			22.67				
土木一般世話役			8.64				
その他(労務)							
【端数調整】							
[条件] [J1] = 2　型枠の種類 化粧型枠			[J2] = 2　構造物の種類 小型構造物				

庄原市

【 第　31 号 施工パッケージ 】

石積(張)　積工 練石 玉石　　1　　m2 当り

名　　称　・　規　　格	金額構成比(%)	金　　額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基　　準
【機械】			6.46				
<賃>バックホウ(クローラ型クレーン機能付) 山積0.28m3(平積0.2)吊能力1.7t 排対型1,2,3次 低騒音			6.46				
【労務】			90.20				
普通作業員			44.83				
運転手（特殊）			25.50				
石工 [参考値]			14.95				
土木一般世話役			4.92				
【材料】			3.34				
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油			3.34				
【端数調整】							
[条件] [J1] = 1　積張の区分 積工			[J2] = 1　構造区分 練石				
[J3] = 1　石の種類 玉石							

庄原市

【 第　32 号 施工パッケージ 】

胴込･裏込コンクリート　積工　　1　　m3 当り

(18-8-40高炉60%　　,　　)

名　　称　・　規　　格	金額構成比(%)	金　　額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基　　準
【機械】			1.74				
<賃>バックホウ(クローラ型クレーン機能付) 山積0.28m3(平積0.2)吊能力1.7t 排対型1,2,3次 低騒音			1.74				
【労務】			29.26				
普通作業員			11.36				
特殊作業員			10.14				
運転手（特殊）			6.90				
その他(労務)							
【材料】			69.00				
レディーミクストコンクリート指定品 18-8-40 W/C(60%),高炉			68.10				
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油			0.90				
【端数調整】							
[条件] [J1] = 1　積張の区分 積工			[N1] = 7　胴込･裏込ｺﾝｸﾘｰﾄ規格 18-8-40(高炉)W/C60%				

庄原市

【 第　32 号 施工パッケージ 】　　（続　き）

胴込･裏込コンクリート　積工　　1　　m3 当り

(18-8-40高炉60%　　,　　)

名　　称　・　規　　格	金額構成比(%)	金　　額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基　　準
[N3] = 1　生ｺﾝ小型車割増 小型車割増なし							

【 第　33 号 施工単価表 】

野面石採取 控長35㎝　　1　　m2 当り

名　　称　・　規　　格	数　量	単位	単　　価	金　　額	明細単価番号	基　　準
普通作業員		人				
諸　雑　費　（丸め）	1	式				
計						
単位当たり						
[条件] [A] = 5　石種別 野面石採取 [C] = 0.000　%　補正値		[B] = 2　控長 35㎝ [SF] = 2　山林砂防工(普通作業員) 普通作業員				

庄原市

【 第　34 号 施工パッケージ 】

土砂等運搬　標準 ﾊﾞｯｸﾎｳ ﾊﾞｹｯﾄ容量0.8m3 土砂　　1　　m3 当り

(49.5km以下 DID区間無　,ﾀｲﾔ損耗費(良好)含む　)

名　称・規　格	金額構成比(%)	金　額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基　準
【機械】			42.89				
ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ[ｵﾝﾛｰﾄﾞ･ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ] 通称 10t積級			42.89				
【労務】			41.78				
運転手（一般）			41.78				
【材料】			15.33				
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油			15.33				
【端数調整】							
[条件] [J1] = 1　土砂等発生現場 標準 [J3] = 1　土質 土砂(岩塊･玉石混り土含む) [J5] = 15　運搬距離 49.5km以下			[J2] = 1　積込機種･規格 ﾊﾞｯｸﾎｳ ﾊﾞｹｯﾄ容量0.8m3 [J4] = 1　DID区間の有無 DID区間無				

【 第　35 号 施工単価表 】

大型土のう製作･設置　設置作業半径5m以下　　10　　袋 当り

(設置面高さ-3m≦H≦2m,　　)

名　　称　・　規　　格	数　量	単位	単　　価	金　　額	明細単価番号	基　　準
土木一般世話役		人				
特殊作業員		人				
普通作業員		人				
1t土のう 丸型,径110㎝×長108㎝	10	袋				
バックホウ運転(クレーン機能付)(賃料) ｸﾛｰﾗ型･後方超小旋回型 ﾊﾞｹｯﾄ容量0.45m3 排対型:3次基準		日				
諸　雑　費　　(率＋丸め) 労務費の%		%				
計						
単位当たり						
[条件] [A] = 1　作業区分 製作･設置 [B] = 2　土砂規格 流用土 [D] = 1　設置面高さ(H) -3m≦H≦2m			[E] = 1　袋材区分 1t土のう丸型φ110㎝×108㎝ [C] = 1　設置作業半径 5m以下 [x1] = 4　ﾊﾞｯｸﾎｳ規格区分 排対型:3次基準			

庄原市

【 第　36 号 施工単価表 】

大型土のう撤去　設置作業半径6m以下　　10　　袋 当り

(設置面高さ-3m≦H≦2m,　　)

名　　称　・　規　　格	数　量	単位	単　　価	金　　額	明細単価番号	基　　準
土木一般世話役		人				
特殊作業員		人				
バックホウ運転(クレーン機能付)(賃料) ｸﾛｰﾗ型 ﾊﾞｹｯﾄ容量0.8m3 排対型:3次基準		日				
諸　雑　費　　(率＋丸め) 労務費の%		%				
計						
単位当たり						
[条件] [A] = 4　作業区分 撤去			[C] = 3　設置作業半径 6m以下			
[D] = 1　設置面高さ(H) -3m≦H≦2m			[x1] = 4　ﾊﾞｯｸﾎｳ規格区分 排対型:3次基準			

庄原市

【 第　37 号 施工パッケージ 】

土砂等運搬　標準 ﾊﾞｯｸﾎｳ ﾊﾞｹｯﾄ容量0.8m3 土砂　　1　　m3 当り

(11.5km以下 DID区間無　,ﾀｲﾔ損耗費(良好)含む　)

名　称・規　格	金額構成比(%)	金　額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基　準
【機械】			42.89				
ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ[ｵﾝﾛｰﾄﾞ･ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ] 通称 10t積級			42.89				
【労務】			41.78				
運転手（一般）			41.78				
【材料】			15.33				
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油			15.33				
【端数調整】							
[条件] [J1] = 1　土砂等発生現場 標準 [J3] = 1　土質 土砂(岩塊･玉石混り土含む) [J5] = 12　運搬距離 11.5km以下			[J2] = 1　積込機種･規格 ﾊﾞｯｸﾎｳ ﾊﾞｹｯﾄ容量0.8m3 [J4] = 1　DID区間の有無 DID区間無				

庄原市

【 第　38 号 施工単価表 】

仮設材等の積込み･取卸し費 基地積込→現場→基地取卸　　1　式 当り

(仮設材18.4ｔ　　,　　)

名　称 ・ 規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
仮設材等の積込･取卸費 基地積込～現場～基地取卸	18.4	ｔ				
諸 雑 費　（丸め）	1	式				
計						
単位当たり						
[条件] [A] = 5　施工区分 基地積込→現場→基地取卸		[B] = 18.400　ｔ	仮設材質量			

【 第　39 号 施工単価表 】

仮設材等の運搬 製品長12m以内　　1　式 当り

(割増なし 往復　　,片道運搬距離2km　　)

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
トラック運賃	18.4	t				
往復						
諸 雑 費　（丸め）	1	式				
計						
単位当たり						
[条件] [A] = 1　製品長 12m以内 [B] = 2.000　km　片道運搬距離 [C] = 1　運賃割増区分 割増なし [D] = 0.000　運賃割増率 [y1] = 2　運搬区分 往復 [y4] = 2　その他の諸料金 計上しない [y5] = 2　有料道路利用料 計上しない [y3] = 18.400　t　仮設材質量						

設 計 数 量 総 括 表

第49号 天神橋上

費　目	工　種	種　別	細　目	規　格	単位	数 量	計上数量	摘　要
災害復旧	河川土工	掘削工	掘削	土砂	m³	14.5	10	計第 1 表
			掘削	軟岩	m³	9.3	9	計第 1 表
		盛土工	盛土	土砂	m³	7.8	8	計第 1 表
			購入土	土砂	m³	8.7	9	計第 1 表
		残土処理工	残土処分	土砂	m³	14.5	10	土量配分表
			残土処分	軟岩	m³	18.5	20	土量配分表
	護岸基礎工	作業土工	床掘	軟岩	m³	9.2	9	計第 2 表
			埋戻	コンクリート	m³	1.8	2	計第 2 表
	法覆護岸工	コンクリートブロック工	中空ブロック	河川用 控500	m²	35.8	36	壁体質量 0.81t/m2以上 計第 3 表
			中詰材	割栗石 5cm～15cm	m³	9.5	10	ブロック単位面積当たり数量 0.265m3/m2
			裏込材	再生砕石 RC-40	m³	9.9	10	計第 3 表
			吸出防止材	t=10mm 9.8kN/m	m²	35.8	36	ブロック面積と同数量
			天端工	控500 1:0.4	m	17.1	17	計第 4 表
		小口止工	1号小口止工	小型構造物	箇所	1.0	1	計第 5 表
			2号小口止工	小型構造物	箇所	1.0	1	計第 5 表
			3号小口止工	小型構造物	箇所	1.0	1	計第 5 表
			4号小口止工	小型構造物	箇所	1.0	1	計第 5 表
		すり付け工	石積工	練積 控35cm	m²	5.5	6	計第 6 表
	仮設工	仮設道路工	工事用道路(敷鉄板)	w=3.0m	m	34.5	35	仮設工数量集計表
		土留・仮締切工	大型土のう工	H=1.08 W=1.1	袋	14.2	15	仮締切堤，沈砂池 仮設工数量集計表
		架樋工		硬質ポリエチレン管 φ300	m	62.2	62	仮設工数量集計表
		締切排水工			箇所	2.0	2	仮設工数量集計表